

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【会社名】	三井ホーム株式会社
【英訳名】	Mitsui Home Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市川 俊英
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03(3346)4411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 山本 実
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03(3346)4411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 山本 実
【縦覧に供する場所】	三井ホーム株式会社関西営業本部大阪支店 (大阪府大阪市中央区本町四丁目4番25号) 三井ホーム株式会社中部営業本部名古屋支店 (愛知県名古屋市西区牛島町6番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月24日開催の当社第41回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額530,220,792円

効力発生日

平成27年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で取締役及び監査役の責任を免除することができる旨、並びに業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第29条（取締役の責任免除）を新設し、定款第37条（社外監査役の責任限定契約）を変更する。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、市川俊英、長谷 裕、清野秀樹、山本 実、三ツ井泉二、中村研一、六鹿正治の7氏を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役 野沢健延、井上保夫の両氏に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する（具体的な金額、時期、方法等は、取締役会に一任）。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	54,199	38	30	(注)1	可決 (99.7%)
第2号議案	53,546	691	30	(注)2	可決 (98.5%)
第3号議案					
市川 俊英	50,063	4,174	30	(注)3	可決 (92.1%)
長谷 裕	53,196	1,041	30		可決 (97.8%)
清野 秀樹	53,959	278	30		可決 (99.2%)
山本 実	53,958	279	30		可決 (99.2%)
三ツ井泉二	53,958	279	30		可決 (99.2%)
中村 研一	53,965	272	30		可決 (99.2%)
六鹿 正治	54,070	167	30		可決 (99.4%)
第4号議案	51,611	2,626	30	(注)1	可決 (94.9%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会の前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主による各議案の賛否に関して、確認できた議決権の集計により可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、確認できた一部の株主を除く本総会当日に出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権が確認できていない議決権数は加算しておりません。

以上